

2014年5月16日

各 位

会 社 名 イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 原口 恒和
(コード番号8570 東証第一部)
問合せ先 取締役 経営管理担当 若林 秀樹
(TEL 03-5281-2057)

台湾当局による当社連結子会社（台湾現地法人）への行政処分に関するお知らせ

この度、当社連結子会社である台湾永旺信用卡股份有限公司（以下、「台湾クレジットカード事業会社」といいます。）は、台湾金融監督管理委員会（以下、「現地当局」といいます。）より、2013年9月13日付けニュースリリースで公表した不適切な会計処理等に関しまして、現地法令に基づく行政処分（以下、「本件」といいます。）を受けました。

本件の概要は、過料250万台湾ドルの支払いに加え、台湾クレジットカード事業会社における内部統制の状況が改善され、現地当局に確認される迄の間の新規クレジットカード発行業務の一時停止です。

なお、本件に関し、台湾クレジットカード事業会社から既にカードの発行を受けている現地のカード会員さまに対してご迷惑をお掛けすることは無いものと考えております。

当社では、現在、2013年10月15日付けニュースリリースで公表した上記不適切な会計処理等に関する再発防止策に基づき、台湾クレジットカード事業会社の内部統制の整備を進めております。

つきましては、早期に台湾クレジットカード事業会社が新規クレジットカード発行業務を再開できるよう、現地当局に内部統制の整備状況をご説明するとともに、その指示の下、適切に対応してまいります。

当社は、本件を真摯に受け止め、深く反省するとともに、お客さま、株主の皆さまをはじめとする関係各位に対し、多大なるご心配をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

なお、本件が当社連結業績に与える影響は軽微なものと考えております。

以 上